

令和7年度 恵那市 新型コロナウイルス感染症予防接種のご案内

公費助成 期間	令和7年10月1日（水）～令和8年1月31日（土） ※この期間以外に受けると、全額自己負担となります。 ※期間内であっても、ワクチンがなくなった場合は、接種ができません。		
自己負担金	5,500円	接種回数	1回
対象者	恵那市に住民登録があり、次の（１）（２）（３）のいずれかに該当する方 （１）満65歳以上の方 （２）満60歳から満64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能にしょうがいがあり、身体障害者手帳1級相当の方 （３）助成期間中に満65歳になる方（誕生日前日から令和8年1月31日まで の間に予防接種ができます） ※新型コロナウイルス感染症予防接種は義務ではありません。 ※接種日に恵那市に住民票がない方は、恵那市の一部公費負担による予防接種を受けることができません。その場合は、住民票のある市町村にご確認ください。		
持ち物 ※肩を出しやすい服装でお越しください	（１）本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証または診察券など） （２）自己負担金5,500円（接種後、医療機関の窓口でお支払いください。） *新型コロナウイルス感染症予防接種予診票兼接種補助券について ・恵那市指定医療機関に設置してあります。 ・家族や知人等の方が代筆する場合、必ず予防接種を受ける方の意思を確認後、記入してください。医療機関や施設職員が代筆する場合は、家族の同意の下、代筆をしてください。		
接種の証明	接種後、接種医療機関から「新型コロナウイルス感染症予防接種済証」が渡されます。 こちらが証明となりますので、受け取ってください。		

【新型コロナウイルス感染症予防接種の効果や副反応などを十分理解し接種を受けてください】

1. 接種を受ける前に、予診票の裏面の説明を必ずお読みください。

2. 予防接種後の注意点

「新型コロナウイルス感染症予防接種済証」の裏面に記載があります。

3. 新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応

○主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。

また、稀に起こる重大な副反応として、アナフィラキシーやショックがあります。接種後気になる症状があった場合は、接種医またはかかりつけ医にご相談ください。

○ごく稀ではあるものの、ワクチン接種後に心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。接種後数日以内に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ等の症状が出たら、速やかに医療機関を受診してください。

○ごく稀ではあるものの、接種後のギランバレー症候群が報告されています。接種後、手足の力が入りにくい、しびれ等の症状が出たら速やかに医療機関を受診してください。

4. 予防接種救済制度

定期予防接種を受けた後、重い副反応が発生し、厚生労働大臣が当該予防接種と因果関係があると認定した場合は、医療費、医療手当、障害年金等が給付されます。重い副反応が発生した場合は、恵那市健幸推進課へご連絡ください。



恵那市公式キャラクター
エーナ

【お問い合わせ】 恵那市役所健幸推進課（西庁舎2階） TEL：0573-26-6823 FAX：0573-20-2122